



史傳

藤田東湖の妻里子

下村三四吉

故西郷南洲をして「天下真に畏るべきものなし、唯真に畏るべきは東湖一人のみ」といはしめたる贈正四位藤田東湖は、實に膽略識量兼ね備へたる近世有数の一大偉人なりけり。東湖の經曆事業及び感化等に就きては、何人も熟知せるところなれば、ここに詳しう述べん要なし。ただ明治維新の大業に與りて力ありし諸人士が、東湖の交友中に多く、或はその門下に出でたりしことを言はば、足りなん。この一大偉人の妻里子の事蹟も亦傳ふべきもの少からず。

里子は、水戸藩士山口頼母の長女にして、文政十二年九月の生れなり。天保二年、年十七にて東湖に嫁しぬ。時に東湖は常陸那珂郡なる八田の郡宰を勸め、父なる山口氏は、また大里の郡宰たりしかば、人々稱賛して、八田の御奉行はその名も高き秀才なるに、大里の御奉行より容儀うるはしき令嬢を娶らるるは、好一對の夫妻なりといへりどぞ。

容儀佳麗なる里子は、淑徳また殊に優れたりき。すでに東湖に嫁してより、能く家風に從ひ、婦道を盡くし、はさらなり、姑丹氏につかへて婉容愉色を失はずその尊敬親愛はまことの親にも増したりといふ。東湖の妹益子は、一旦さる士人に嫁したれど、故ありて離縁し、歸りてまた家に在りき。益子は、生れつき活潑にして、男まさりの氣象あり、且つ學問にも通じたれば、里子の氣がねは一方ならざりしかど、これにもよ

く接して、家内の和協を全ふしけり。

天保三年、東湖は江戸勤めとなりしかば、里子もこれに従ひ、長男小野大郎を擧げ、つきて七年には長女徳子を、十年には次男健を生みぬ。同じ十一年の春、一家再び水戸に歸り、その十三年には三男任生れぬ。

越えて三年、弘化元年五月、水戸侯齊昭事によりて幕府の譴責を蒙ふり、東湖もまた職祿を褫はれ、江戸小石川の官舎に蟄居せり。この時、里子は家族と共に水戸にのこされしを以て、召使ひの男女には暇を與へ、

姑の丹氏と共に宅を守り、ひたすらに冤罪の洗雪を祈りけり。然るに明年東湖は、更に小梅の邸に幽閉の身となり、水戸なる本宅も沒收せられぬ。よりて、藤田氏の家族一同は下町の竹隈といふ處に下し渡されたるいふせき茅屋に引き移りぬ。當時家族十二人にして僅に乳をはなれたるばかりの幼児さへありて、生計の

困難、内外の憂慮は、尋常人の堪へ得べき所にあらざりけるが、里子この間に處して、操守愈固く、仰事俯育一も缺くることなかりき。

かくて、四年正月に至り、東湖は家に還ることのみ免されて、竹隈の宅に歸り、なほ謹慎の身にはあれど一家稍く愁眉を開きたる心地しぬ。また二年を経て、嘉永二年正月には、里子二女を雙生し、姉を孝子とよび、妹を梯子と名づけけるが、梯子は二十日あせりはして天死したり。愁への中の樂しみ、悦びの中のなげき、どりかさねたる當時の狀情實におもひやらる。

この頃より、東湖の身も、ややゆるやかになりければ、塾生を置きて學業を授けけるが、追々人数増加して數十人に至りしを以て、家事極めて繁多になりぬ。里子は、養育縫績の餘暇によくこれが給養をつかさどりて、懇切を極め、深く諸生の悦服を得たりき。

同嘉永四年十一月第四女功子生れ、翌年に及びて東湖の冤罪も全く釋けて、再び青天白日の身となり、本祿二百石を復せられ、二子健は大番組といふに取り立てられき、九年間の憂き草の根も全くここに絶えて、めでたく六年の春を迎へぬ。里子を始め一家の心地いかに清々しく、よろこばしかりけん。

既にして、同年の夏、東湖は、俄に藩主齊昭の召に應じて江戸に赴き、御側用人の資格もて海防係を命ぜられ、祿百石を加増せられぬ、この頃、北米合衆國の使節浦賀に來りて修交を請ひ、開港攘夷の説盛に起りて、天下の騷きたとへん方なし。水戸にのこりつる家族は、悉く江戸に上りて、一家再び團聚の樂しみを享けしが、内外志士の東湖を訪問するもの日々數十人に及び、繁劇もまた甚しかりき。

東湖は、齊昭のおぼえ益々めでたく、安政二年の春

には學校奉行の職を兼ね、食祿六百石を領し、健もまた中興の小性に進められ、つぎて第五女清子誕生のよろこびをも加へぬ。

實に禍福はあざなへる繩の如し、かくよろこばしき事のみうち續きたる藤田家に、非常なる不幸は再び起りぬ。同年十月二日の夜、江戸に大地震ありて、東湖は母丹氏の身を救はんとて、梁下にうたれ、はかなくなりなき。一家の周章悲痛はいふもなかく、愚かなり。里子時に年四十一なりき。

東湖の長子小野太郎は、夙く夭死しければ、第二子健やがて家督を相續し、官職次第に進みて、元治元年には、側用人となりて政務に當れり。然るに、當時水戸には、正奸の二黨相分れて、兵を交へ、國內亂離の場となりしが、奸黨終に勝を制し、その十二月、健は祿秩第宅を沒收せられて、牢舎に拘はれぬ。里子は止

ひなく、姑丹氏と共に幼き女兒をも引き連れて親戚の家に奇遇せり。時勢の變遷のためとはいへ、悲惨の禍如何にかくも多きにや。二年を越えて、慶應三年には丹氏もまた老病にてみまかりぬ。涙の袖かわく間もなかりけん。

明治元年王政維新の世となり、恩光照さぬ隈もなく、健は免されて、家族の寄寓せし親戚原田氏の許に歸り何れも打ちよりて、往をなげき、今を喜び、悲喜交々に至りき。間もなくして、健は舊職に復せられ、新家を建てて家族を移しぬ。後に權大參事に進み、弟の任も權少參事となりて、兄弟共に心を盡くして丹氏を奉養し、孝功、清の三女も追々士人の家に嫁せしめしかば、里子も大に心安くなりしにつきても、事あるごとに、姑の君のなほ居まざばといへることを、しばしくなりき。五年に及び、健は一家を東京に移して、職を

左院に奉じけるが、十五年の春再び茨城縣に轉任して舊里に歸りぬ。

(未完)

ローランド夫人 (ついで)

鄭越生

梅一輪一りんつゝのあたゝかさ……一陽茲に來復して、江南の一枝、漸く春風に綻びなんとす、嗚呼何等の美的ぞや、嗚呼何等の自然ぞや、處女としての夫人は、所謂漸く春風に綻びんとする、江南の一枝にて、ありけるなり、夫人の家庭は、所謂温かくして和かさ春風の如くにて、ありけるなり。

或は綠葉正に滴らんとする朝、また或は皎々たる空中月輪孤なるの夕、その兩親に侍して別墅に散策を試むるを以て無上の慰樂と思ひなせる夫人は常に、深き紗窓の下に鎖され、温かき翠帳の中に包まれ、絶えて